

地域福祉の推進に関する新たな重点的取り組みについて

第2期の仙台市地域保健福祉計画策定委員会において、地域福祉を推進するためのコーディネーターである「コミュニティソーシャルワーカー」（以下、「CSW」という）の存在が重要であるとの意見を多くいただいたことや、復興期における地域での支え合い体制づくりの充実が急務となっていること等から、地域福祉の推進に関する新たな重点的取り組みとして「CSW配置事業」を平成25年度より実施することとした。

1. CSWとは

公的な福祉サービスでは対応が困難な個別の福祉課題を解決すること目的に、地域の支援機関や団体間のネットワーク構築などを図ることで、地域住民相互による解決を支援する専門職。孤立死防止等の身近でなければ解決が困難な課題に対応する。

〔CSWの主な活動例〕

- ・ 復興公営住宅の見守り体制づくり
- ・ 要援護者支援体制づくり など



コミュニティソーシャルワーカー

1 地域に出向いて、活動の担い手と信頼関係を築きながら地域の生活課題を把握する

2 活動の担い手を支援しながら、新たな活動への動機づけや、団体間の関係づくりなどを行う

3 地域のニーズに沿った、連携・協働による支援体制をつくる

4 支援を実行するとともに、支援の内容・結果等を情報共有し、評価する

2. CSW配置事業の概要

(1)事業名：コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業

(2)事業説明：CSWを市内の各区社会福祉協議会（以下、「区社協」という）に配置し、住民による地域保健福祉の課題の解決力を高めることを目的に、地域の支援機関・団体をつないで支援を必要とする方の援助を行う。

(3)所管課：社会課

(4)実施主体：仙台市社会福祉協議会（以下、「市社協」という）〔補助事業〕

(5)事業開始：平成25年度～

(6)平成25年度予算額：27,320千円（県補助金「地域支え合い体制づくり助成」）

（内訳）人件費 25,000千円 研修費等 70千円
活動費助成 1,000千円 重点支援地区への助成 1,250千円

(7)職員体制：各区社協3名…統括CSW、CSW（主担当）、CSW（補助）

(8)区社協への配置理由

- ・ 地域住民の組織化（地区社協の設置）の実績がある。
- ・ 住民同士の見守り・支え合い活動を推進してきた実績がある。
- ・ 活動の推進を通して培ってきた地域との信頼関係がある。
- ・ 震災後、地域支えあいセンター事業による借上げ民間賃貸住宅への支援の実績がある。
- ・ 区社協への配置について、地域福祉活動計画策定委員会等において期待が大きかった。

3. 平成24年度のこれまでの取り組み

(1) CSW検討会議の開催（主催：社会課）

- ・ 開催日：1月21日、2月13日、2月26日、3月7日
- ・ 内容：市社協、社会課による事業の基本方針等を検討する会議

(2) CSW業務検討会の開催（主催：市社協）

- ・ 開催日：1月23日、2月28日、3月8日、3月18日
- ・ 内容：市社協、区社協、社会課の実務担当者による検討会

(3) CSW研究会の開催（主催：社会課、市社協）

- ・ 開催日：2月7日
- ・ 内容：別紙のとおり

4. 平成25年度の事業展開（案）

平成25年度においては、復興計画期間中の取り組みであることを踏まえ、喫緊の課題である復興公営住宅が建設される地域の見守り・支え合い体制づくりを目指し、その地域をCSW配置事業の重点支援地区とする。

平成25年度は、年度末までに完成予定の7地区と平成26年度末までに完成予定の公募買取事業の募集対象地域のうち、3地区を合わせた10地区を重点支援地区とする。

(1)平成 25 年度重点支援地区一覧

| NO | 復興公営住宅整備地区 | 戸数 |
|----|------------------|------|
| 1 | 北六番丁〔青葉区〕 | 12戸 |
| 2 | 地下鉄南北線北部地域〔青葉区〕※ | (未定) |
| 3 | 上原〔青葉区〕 | 30戸 |
| 4 | 田子西〔宮城野区〕 | 176戸 |
| 5 | 荒井東 第1期〔若林区〕 | 197戸 |
| 6 | 若林西〔若林区〕 | 152戸 |
| 7 | 鹿野〔太白区〕 | 70戸 |
| 8 | 芦ノ口〔太白区〕 | 39戸 |
| 9 | 地下鉄南北線南部地域〔太白区〕※ | (未定) |
| 10 | 地下鉄南北線北部地域〔泉区〕※ | (未定) |

※は公募買取事業の募集対象地域

(2)重点支援地区への助成

- ・ 重点支援地区の実情により、住民座談会の開催経費などの活動資金が必要な場合に、該当する地区社協等に助成金を交付し、早期の見守り、支え合い体制の構築を目指す。

(3)支援計画の作成

- ・ 本市と市社協、区社協が連携を図りながら具体的な支援計画を作成する。

(4)進捗管理・評価

- ・ 業務検討会、担当者会議等において、進捗を管理する。
- ・ 重点支援地区に関する事例紹介シート及び評価シートを作成し、地域保健福祉計画推進委員会（年2回程度）等にて報告する。